

国際会議の開催・誘致推進による国際交流拡大プログラム(概要)

～世界に貢献する国際国家・日本の実現と国際交流の進展を通じた地域の活性化に向けて～

～「美しい国」づくりプロジェクト～

別紙2

① プログラムの目標

2011年までに、主要な国際会議の開催件数5割増しを目指す

| | 2006年 | 2007年 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 2011年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 政策目標期間 | 0年目 | 1年目 | 2年目 | 3年目 | 4年目 | 5年目 |
| 目標 | — | 192件 | 206件 | 220件 | 236件 | 252件 |

※2005年の168件を、2007年から2011年までの5年間で5割増しとするためには、会議開催件数を毎年7.0%ずつ増加させることが必要。

【主要な国際会議の開催予定件数】

出展 UIA

| | 2006年 | 2007年 | 2008年 | 2009年 | 2010年 | 2011年 |
|--------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 日本 | 150 | 65 | 15 | 5 | 2 | 5 |
| 韓国 | 88 | 34 | 19 | 2 | 2 | 0 |
| 中国 | 174 | 66 | 15 | 2 | 3 | 1 |
| シンガポール | 63 | 33 | 1 | 3 | 0 | 0 |
| 世界計 | 7,898 | 3,073 | 689 | 278 | 140 | 61 |

② 基本戦略の策定と推進体制の確立〔内閣官房・国交省・各府省庁〕

- ・国際会議の開催・誘致を我が国の国家戦略として位置付け
- ・開催・誘致対象とする国際会議に関する情報を集約し、国、自治体、経済界、学界等の有する資源を集中投入して開催・誘致活動を実施
- ・例えば、全閣僚で構成される推進会議を開催するとともに、経済界、学界等に対して国際会議の開催・誘致への積極的な取組を働きかける会議を開催

③ 一元的なコンサルティング窓口の設置(ワンストップサービスの実現)[国交省]

誘致活動、開催・受入対策についての情報提供を行う。

④ 誘致活動対策

(1) 誘致活動の動機付け

- ・当該国際会議の意義、誘致への貢献度等を踏まえた誘致に関与した者に対する大臣表彰[内閣官房・国交省・各府省庁]
- ・国際的な研究拠点の形成など大学・研究機関等における国際的な活動を促進するためのプログラムの充実[文科省・各府省庁]

(2) 誘致活動に対する支援策、便宜供与

誘致対象である国際会議に関する誘致活動対策

- ・内閣総理大臣、官房長官、所管大臣等のトップによる招請状の発出[各府省庁]
- ・主催者による誘致活動に関する経費の支援
ー民間が誘致主体となる国際会議について誘致活動を支援[国交省]
ー国が主催者となる国際会議については、所要の予算上の措置[各府省庁]
- ・大使による誘致の働きかけ、在外公館における誘致活動の支援など在外公館による積極的な対応[外務省]
- ・JNTO、JETRO、CLAIR等の海外事務所によるあらゆる機会を活用してのキーパーソン等への働きかけや誘致活動のサポート[各府省庁・自治体・民間] 等

国際会議開催の場としての日本の発信力強化

- ・コンベンション見本市への出展、広告宣伝[国交省]
- ・キーパーソン招請、誘致希望者との商談の場(トラベルマート)設定[国交省]
- ・施設概要、開催都市の観光資源等に関する検索システムの整備、パンフレット等のPRツールの作成[国交省]
- ・在外公館やJNTO、JETRO、CLAIR等の海外事務所の連携による情報収集及び発信[各府省庁、自治体、民間] 等

⑤ 開催・受入対策

(1) 開催経費の支援

- ・国内の学会が主催する国際会議等開催経費の科学研究費補助金による支援〔文科省〕
- ・日本学術振興会による国際的な学術研究集会の国内開催の奨励・支援〔文科省〕
- ・開催自治体による支援（貸付、補助、会議場使用料割引等）〔自治体〕
- ・国が主催者となる国際会議については、所要の予算上の措置〔各府省庁〕
- ・会場、宿泊施設等における国際会議向け料金の設定等の協力〔国交省・自治体・民間〕

等

(2) 開催に対する支援

- ・レセプション等でのアトラクションに関する協力〔各府省庁・自治体・民間〕
- ・参加者やその同行者向けの観光についての情報提供、通常公開していない施設等の開放〔国交省・各府省庁・自治体〕
- ・オープニングやレセプション等への関係省庁幹部などのVIPの出席や仲介〔各府省庁・自治体・民間〕
- ・日本学術会議等との共同開催による国際会議開催促進〔内閣府・各府省庁〕
- ・各府省庁が開催する国際会議の運営業務の委託方式について検討〔国交省・各府省庁〕

等

(3) 参加者に対する優遇措置、便宜供与

- ・入国審査手続きの迅速化・円滑化〔法務省〕 ー例えば、必要に応じて専用レーン等を設けるなどして入国審査を実施
- ・査証手続きの迅速化・円滑化〔外務省〕
- ・自治体による交流事業、観光魅力を活用したエクスカージョンなどのイベント等の実施・協力〔総務省・文科省・経産省・国交省・各府省庁・自治体・民間〕

等

⑥ 誘致・運営に携わる人材の育成〔国交省・民間〕

⑦ フォローアップ（チェック＆レビューの徹底）〔内閣官房・国交省・各府省庁〕